

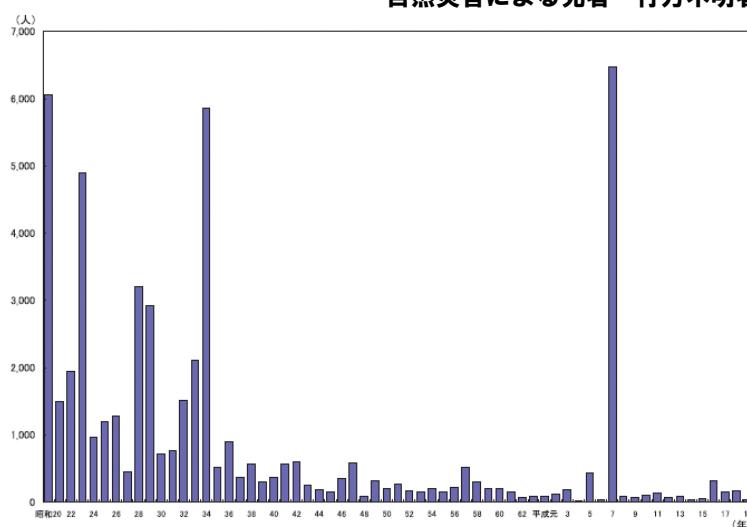
第2章 都市の安全・安心をめぐる状況と課題

2-1

第2章 2-1. これまでの取組みと現状

- ・治山・治水・海岸事業等の国土保全事業の積極的推進、防災関連制度の整備等による防災体制の充実、気象観測施設・設備の整備の充実、予報技術の向上、災害情報伝達手段の発展及び普及等により、死者・行方不明者数は、遙減傾向。
- ・近年でも、阪神・淡路大震災のように、多大な人命、財産を失う災害が発生。

自然災害による死者・行方不明者



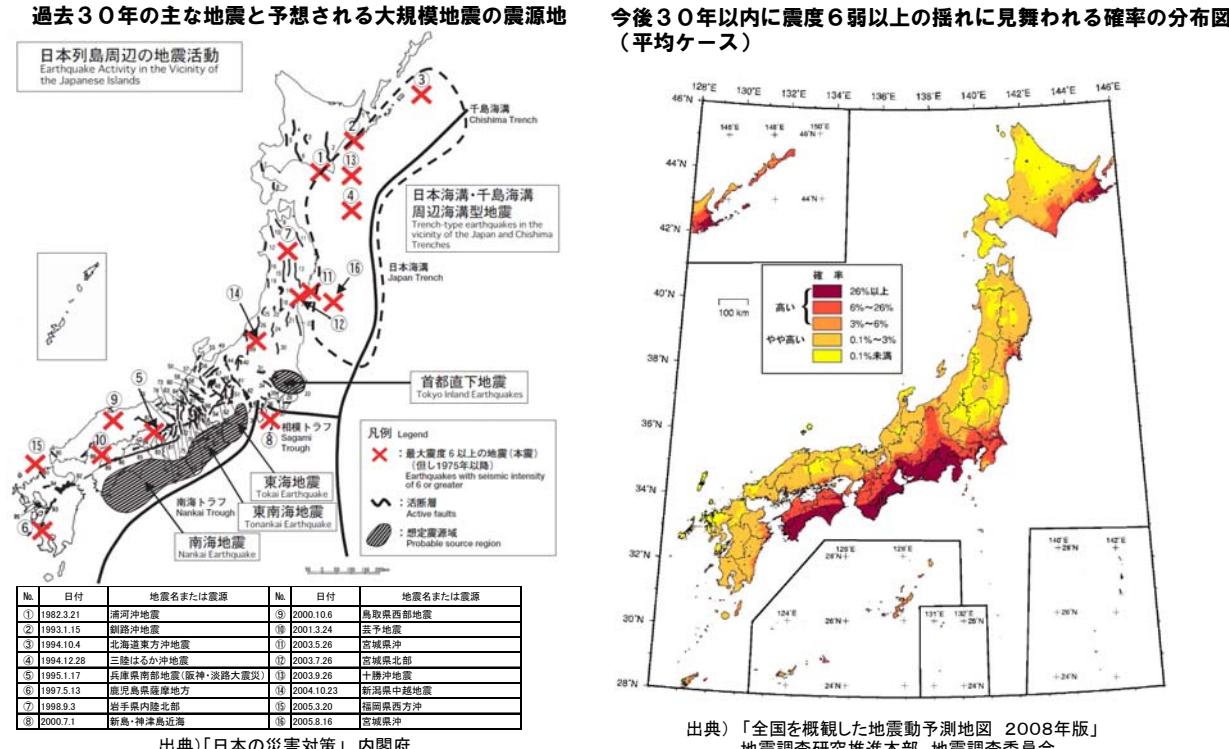
(注) 平成7年の死者のうち、阪神・淡路大震災の死者については、いわゆる関連死912名を含む。
平成19年の死者・行方不明者数は速報値。

出典) 「平成20年版 防災白書」 内閣府

2-2

第2章 2-1. これまでの取組みと現状

- 日本は、世界の0.25%という国土面積に比して、地震（M6.0以上）の発生回数は20.8%ときわめて高い。
- 切迫性が指摘されていなかった地域において大規模地震が発生。
- 三大都市圏における大地震が発生する切迫性が高い。

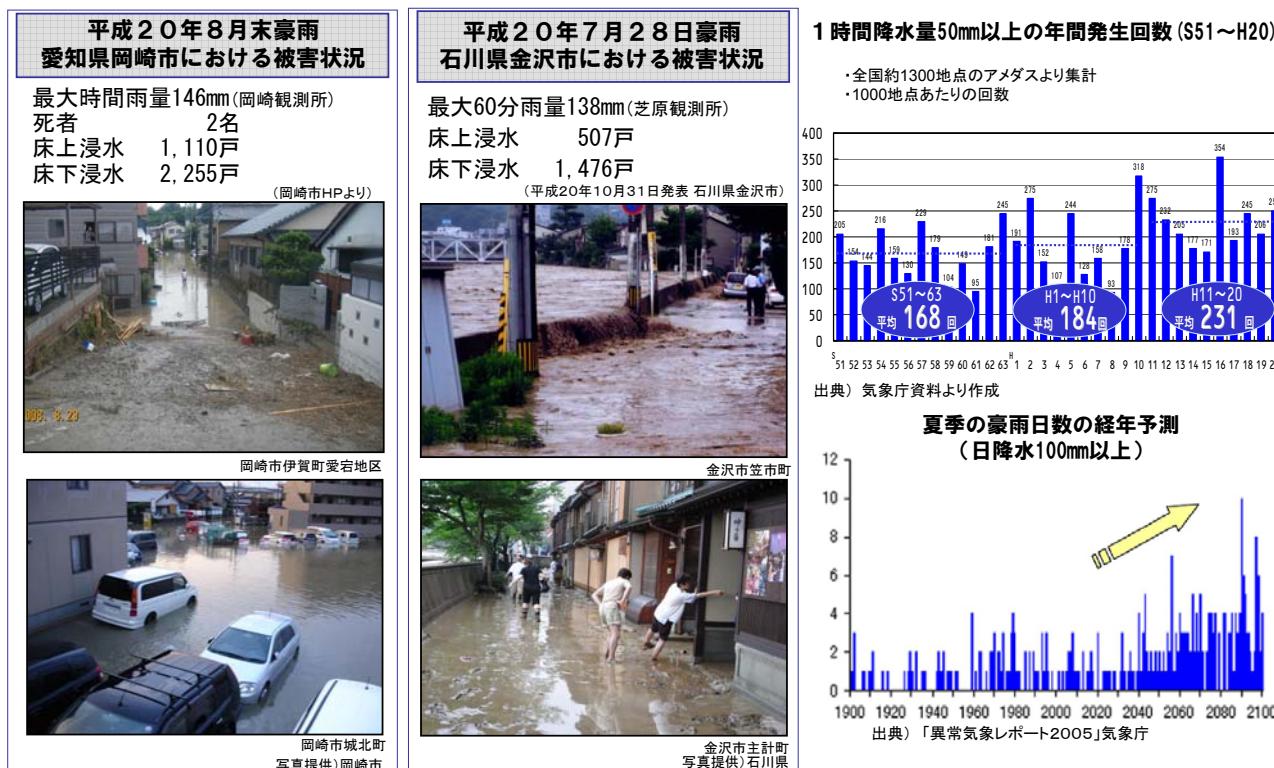


出典)「全国を概観した地震動予測地図 2008年版」
地震調査研究推進本部 地震調査委員会

2-3

第2章 2-1. これまでの取組みと現状

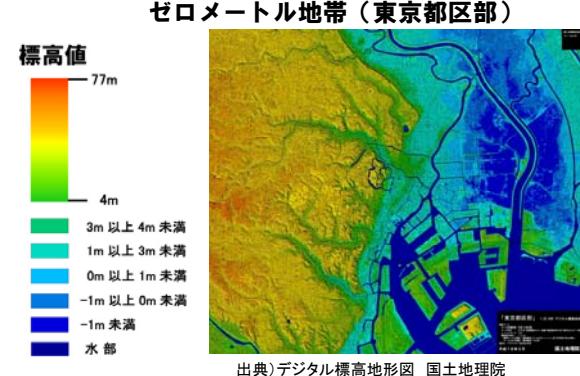
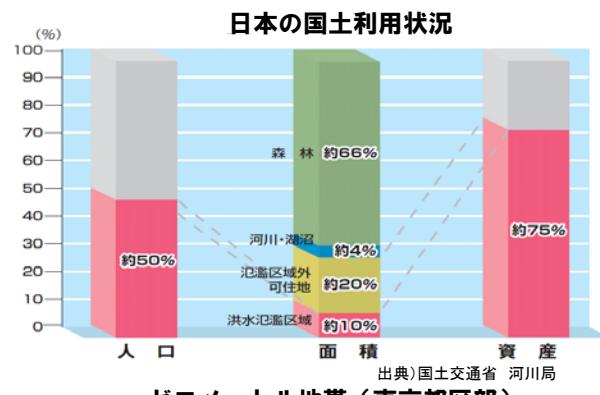
- 局地的豪雨による水害が発生。
- 今後、集中豪雨の発生回数の増加や雨量の増加など、地球温暖化に伴う気候変動によって自然災害リスクが更に高まる可能性。



2-4

第2章 2-1. これまでの取組みと現状

- 我が国の人団約50%、資産の約75%は洪水氾濫区域(国土面積の約10%)に集中。
- ゼロメートル地帯には、全国で約540万人(うち三大湾で約404万人)が居住。
- 都市基盤施設の整備が十分ではなく、自然災害や日常の安全性に課題がある。



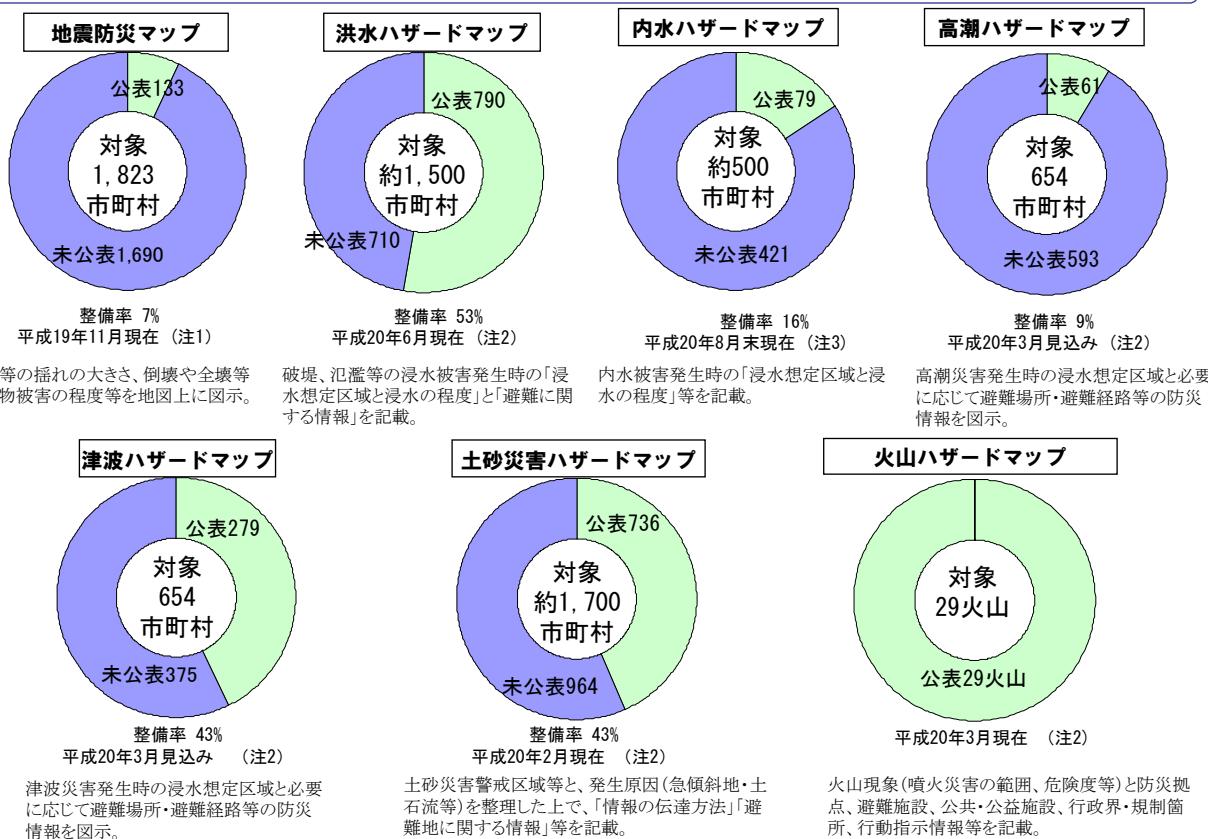
密集市街地における震災・大火の危険性



2-5

第2章 2-1. これまでの取組みと現状

- 各種ハザードマップの作成の推進。



2-6

第2章 2-1. これまでの取組みと現状

防災公園の整備

広域避難地等となる防災公園の整備により、都市の防災機能の向上を図り、安全でゆとりある生活を確保。

防災機能を備えるオープンスペースが一ヶ所以上確保された割合

平成14年度 9% → 平成19年度 約25%(速報値)

防災公園の整備イメージ

下水道の地震対策

重要施設の耐震化を図る「防災」と被災を想定して被害の最小化を図る「減災」を組み合わせて、総合的な地震対策を推進。

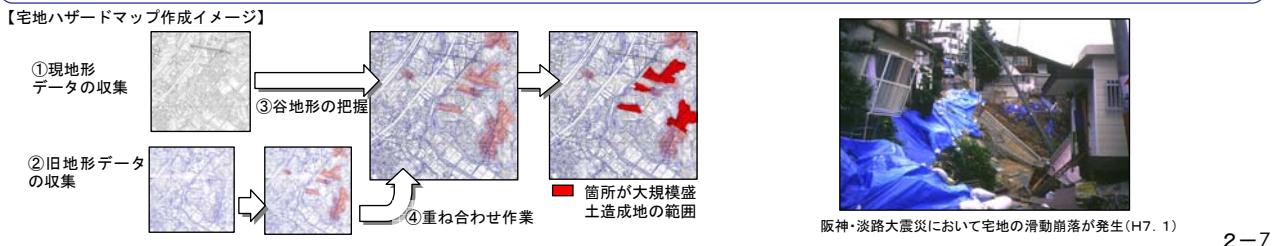
下水道総合地震対策事業(平成21年度創設)

事業継続計画(BCP)のイメージ

宅地の耐震化

大規模盛土の被害を軽減するため、変動予測調査(宅地ハザードマップ作成)を行い住民への情報提供等を図るとともに、滑動崩落防止工事の実施により耐震性を向上。

地震時に滑動崩落による重大な被害の可能性のある大規模盛土造成地が存在する地方公共団体は全国で125と推定
変動予測調査等を実施している地方公共団体は、22自治体(平成20年現在)

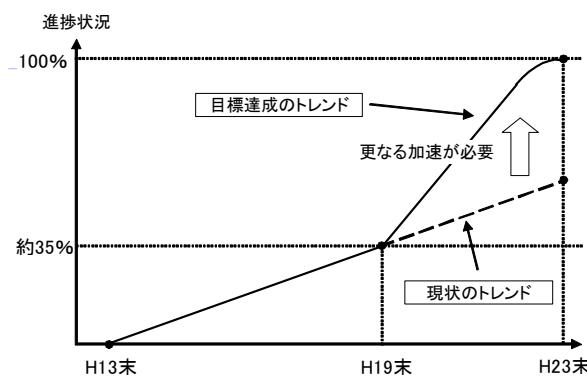
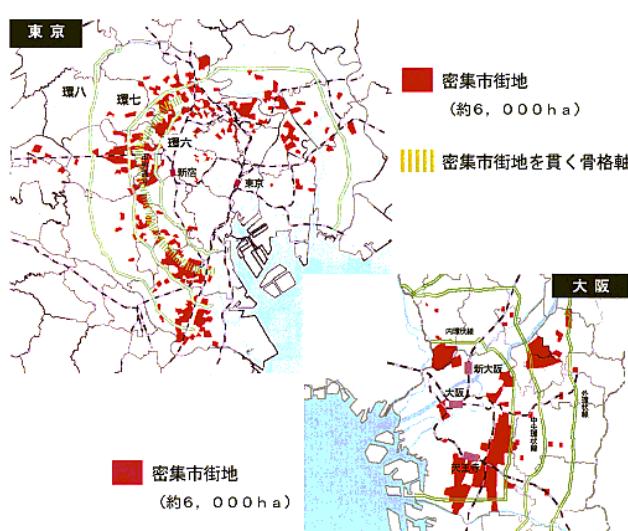


2-7

第2章 2-1. これまでの取組みと現状

都市再生プロジェクト(平成13年)における目標:
重点的に改善すべき密集市街地(約8,000ha)について、平成23年度迄に最低限の安全性を確保。

密集市街地の整備目標を達成するためには、市街地内部についても積極的な改善を図り、対策のスピードアップを図ることが不可欠。



密集市街地緊急リノベーション事業

計画コーディネート支援

- ・コーディネート業務(住民意向調査、合意形成)
- ・整備計画作成(計画立案、整備計画作成等)

採択要件の特例

整備計画に位置付けられた事業について、それらの事業の面積の合計が一定以上である場合に採択

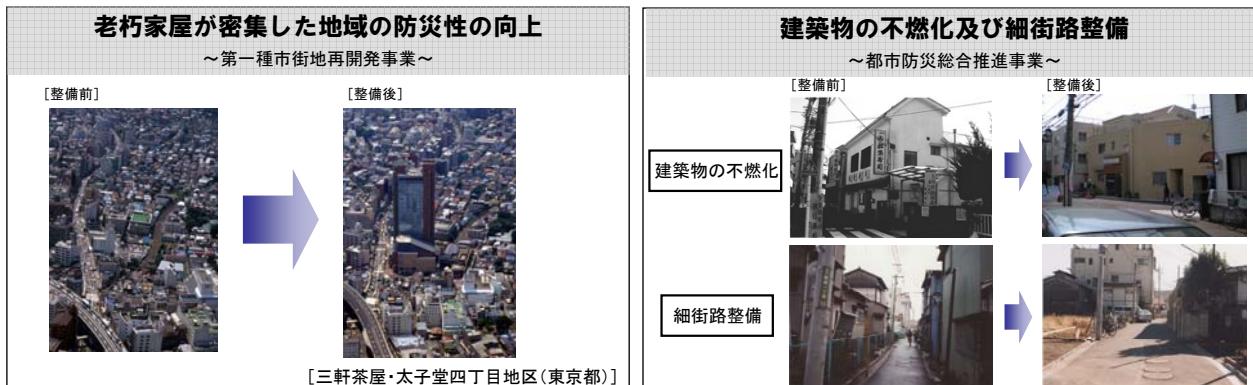
リノベーション整備計画

防災避難道路

整備計画に位置付けられた各種事業の実施

都市計画道路整備に併せ各種事業の総力を結集し防災環境軸の整備を促進

2-8



2-9

浸水対策

浸水防止に取り組む必要性が高い地区において、堤防・調節池などの河川改修や下水道幹線やポンプ場等の下水道施設整備などのハード対策に加え、ソフト対策の強化や自助による取組も盛り込んだ浸水対策を緊急かつ重点的に推進。

床上浸水を緊急に解消すべき戸数

平成14年度 約9万戸

平成19年度 約6万戸

**津波対策**

津波避難困難区域を解消するため、津波避難タワー、津波避難ビル等を設置することにより、緊急避難場所の整備を推進。

津波・高潮による災害から一定の水準の安全性が確保されていない地域の面積
平成14年度 15万ha

→ 平成19年度 11.5万ha



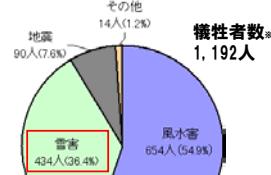
2-10

克雪体制整備の推進

「自然災害の「犠牲者ゼロ」を目指すための総合プラン(H20.4)」において、自助・共助を促進する「連携プラン」の一つとして「地域の助け合いで除雪できる体制の整備」が位置付け。

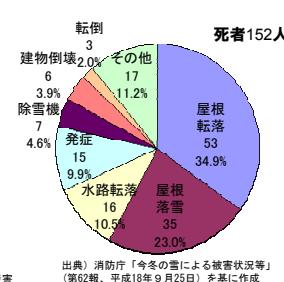
平成21年度までに特別豪雪地帯の7割の市町村、平成24年度を目途に全ての202市町村について高齢者が無理することなく除雪できる体制を整備。

自然災害による過去10年の犠牲者とその要因



出典) 雪害による犠牲者ゼロのための地域の防災力向上を目指す検討会議(H20.4)開催分 資料をもとに作成
※対象は、平成20年1月1日から2019年12月6日現在の自然災害による死者、行方不明者の数

平成18年豪雪の雪害による犠牲者の原因別構成



地域のボランティアによる高齢者宅の雪処理

下水道による積雪対策

下水道による積雪対策事業を新世代下水道支援事業制度において明確化することにより、下水道による積雪対策の積極的な推進を図り、地域の積雪対策に貢献するとともに、安全・安心な地域づくりを推進。

下水処理水の消融雪用水への活用

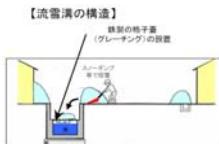
雨水調整池等の融雪槽としての活用

雨水の排水路を利用した流雪水路等の整備

積雪対策のための下水熱の利用施設整備



処理水の活用

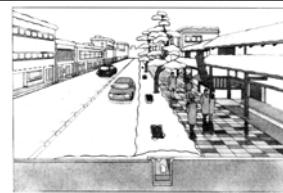


雨水排水路の活用

雪に強い道づくり

積雪・堆雪に配慮した体系的な都市内の道路整備

円滑な除排雪が可能となるよう、道路整備に併せて消雪パイプ、流雪溝等の消融雪の整備を推進。



雪に強い公園づくり

冬季の地震災害時、豪雪災害時に応じた公園整備

冬季においても地域住民の避難所や防災活動の拠点として機能する屋内運動施設等を備えた都市公園等の整備を推進。



2-11

都市災害復旧事業

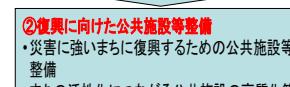
被災地における復興まちづくり総合支援事業
(都市防災総合推進事業)

- ①災害を受けた下水道、公園、街路及び都市排水施設等の各施設の復旧事業
- ②市街地において、災害により発生した多量の堆積土砂の排除事業
- ③激甚災害の発生により浸水した水の排除事業
- ④火山の爆発等による降灰の除去事業



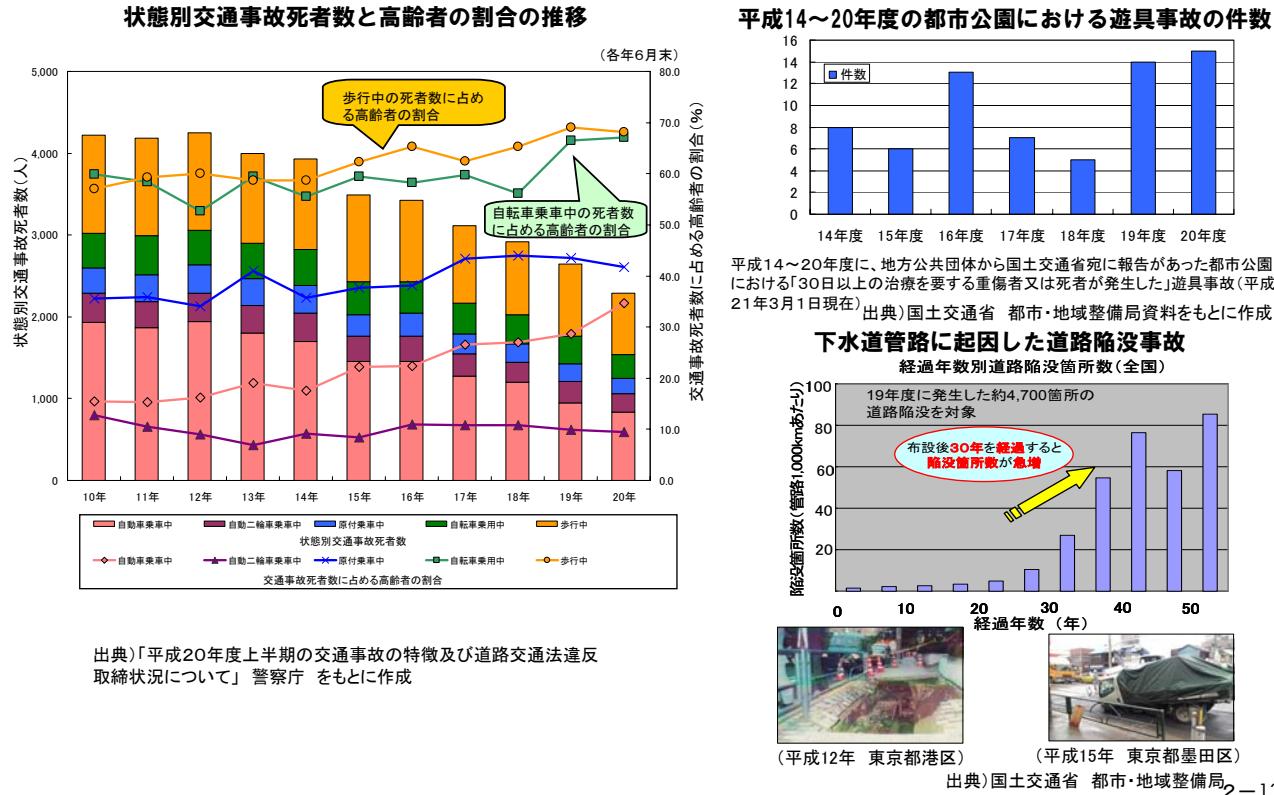
新潟県中越沖地震(公園施設)

大規模な災害により被災した被災地を災害に強いまちへ再生するとともに、地域活力の早期復興のため、復興まちづくり計画の策定から公共施設や共同施設・修景施設等の施設整備まで、一体的に支援する。



2-12

- 交通事故による死者数は減っているものの、高齢者の歩行中、自転車走行中の事故が多い。
- 施設の老朽化等に起因した、重傷者が発生する都市公園の遊具事故が起きている。

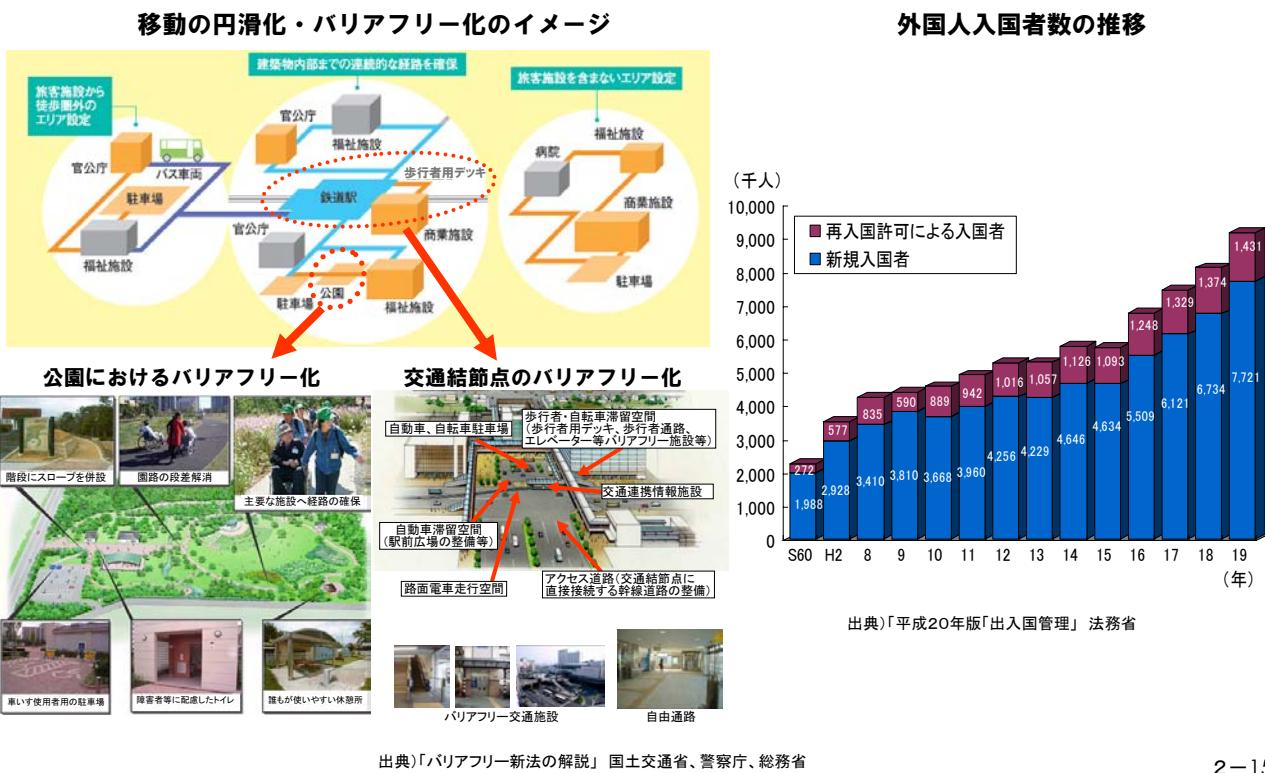


2-13



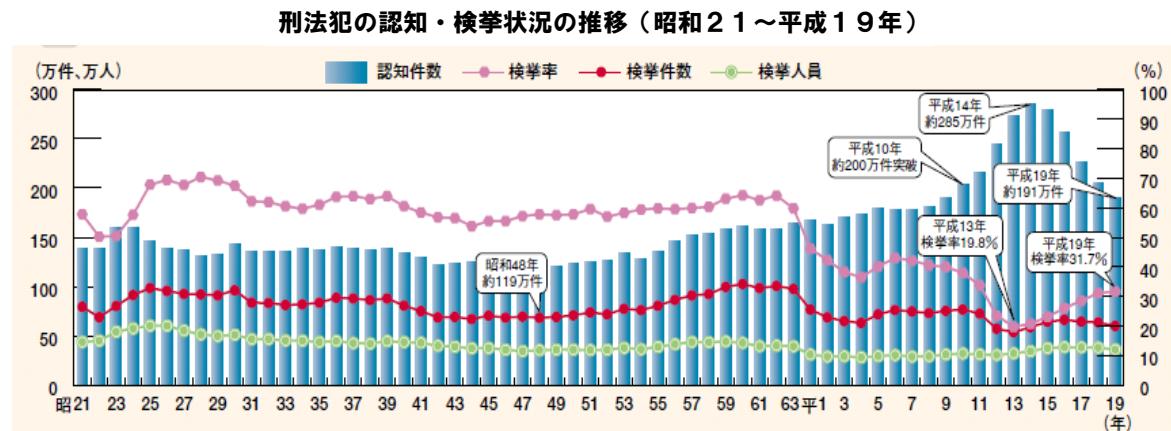
2-14

- ・高齢社会の到来により、バリアフリー化が重要。
- ・外国人の増加なども踏まえ、平常時・非常時ともに多様な者の利用を可能とするユニバーサルデザインへの取組みが重要。



2-15

- ・犯罪の認知件数は、平成15年から減少に転じているものの、120万件前後で推移していた昭和40年代の1.5倍を超える水準。



出典)「平成20年版 警察白書」 警察庁

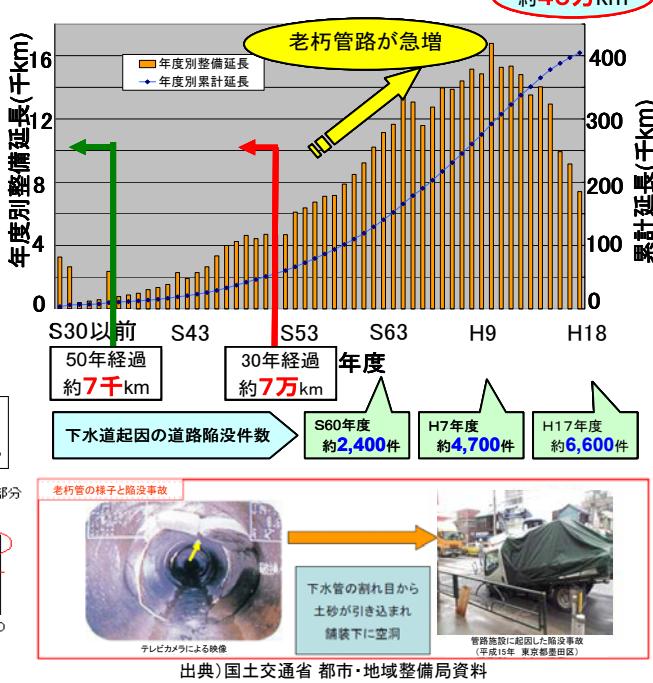
2-16

- 我が国は社会資本は、戦後の高度経済成長とともに着実に整備され一定のストックを形成。今後、これらストックのうち、高齢化したものの割合が急速に増加。
- 蓄積されたストックの更新時期に突入。

建設後50年以上経過する社会資本の割合



下水道管路の年度別整備延長（全国）

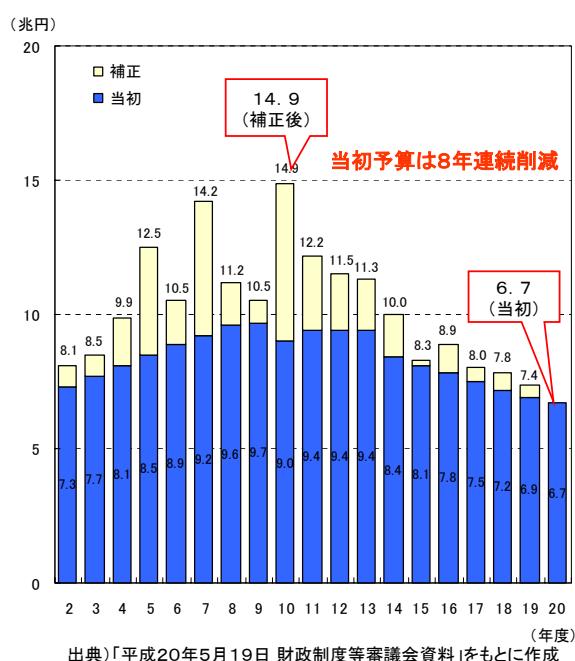


2-19

- 公共事業関係予算は、ピーク時の14.9兆円(平成10年度補正後)の1/2を下回る水準。

- 平成13年～20年度の7年間における公共事業関係予算の削減額は、他の一般歳出の主要経費に比べて格段に大きい。

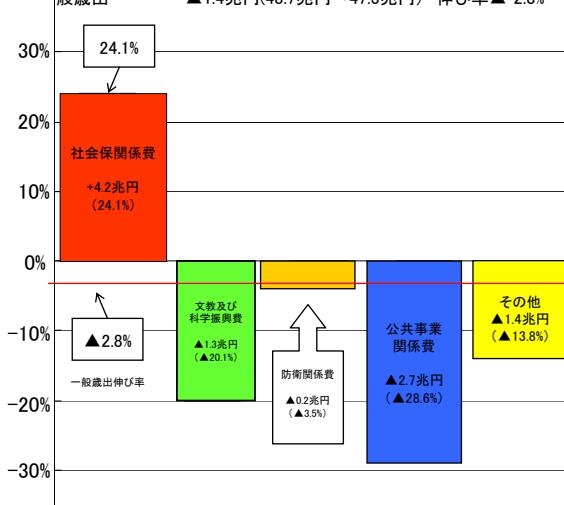
公共事業関係費の推移



主要経費別の歳出増減（H13→H20年度）

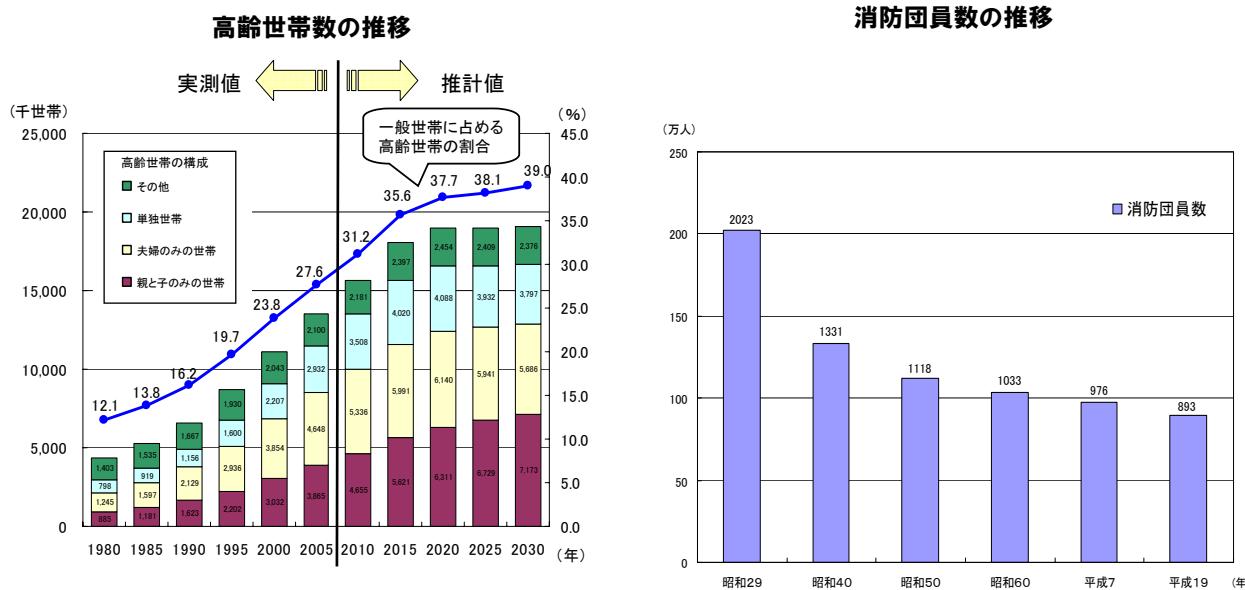
[13→20年度]

- 社会保障関係費 +4.2兆円(17.6兆円→21.8兆円) 伸び率+24.1%
- その他(社保以外) ▲5.6兆円(31.1兆円→25.5兆円) 伸び率▲18.0%
- 一般歳出 ▲1.4兆円(48.7兆円→47.3兆円) 伸び率▲2.8%



2-20

- 今後、高齢世帯の割合が増加。高齢者のみ世帯(夫婦のみの世帯、単独世帯)が大きく増加。
- 住民の自発的な参加によって構成される消防団は、減少の一途を辿っており、地域防災力の低下を象徴。



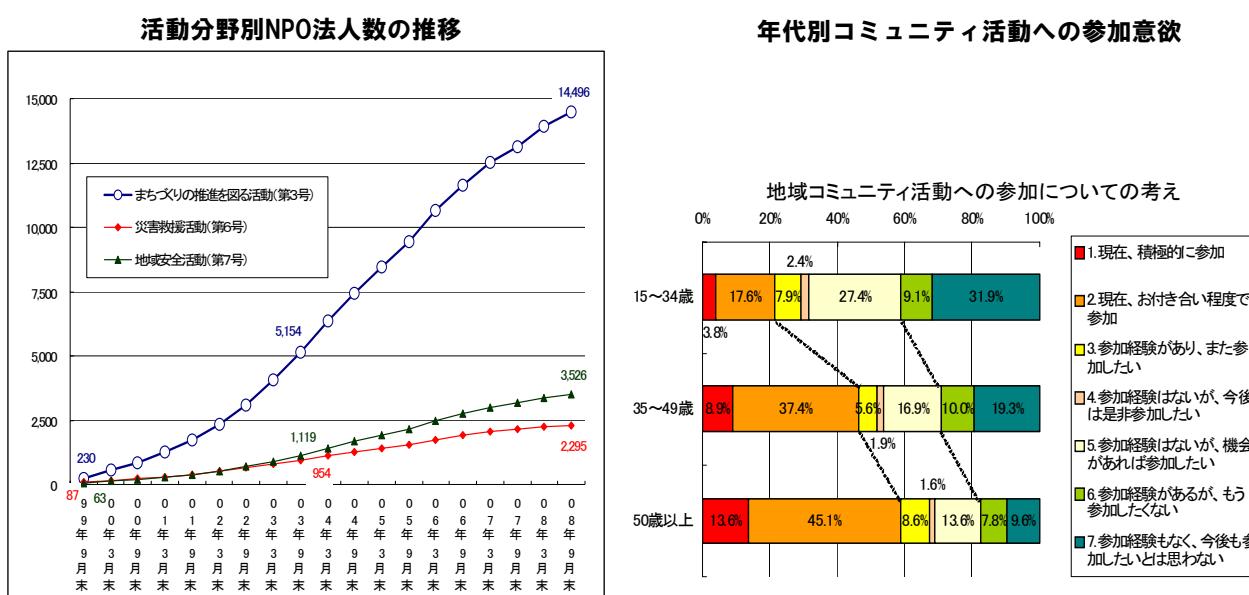
注)高齢世帯とは、世帯主の年齢が65歳以上的一般世帯

出典)2005年までは総務省「国勢調査」、2010年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計」(平成20年3月推計)をもとに作成

出典)「平成19年4月調査 消防団データ集」総務省消防庁をもとに作成

2-21

- まちづくりの推進を行うNPO法人は、時系列的に急増。
- 地域のコミュニティ活動への参加経験・参加意欲は、高齢世代ほど強い傾向。



出典)「内閣府・国民生活局ホームページ」より作成

注)特定非営利活動促進法に基いて、内閣府及び都道府県により認証された法人数が対象。

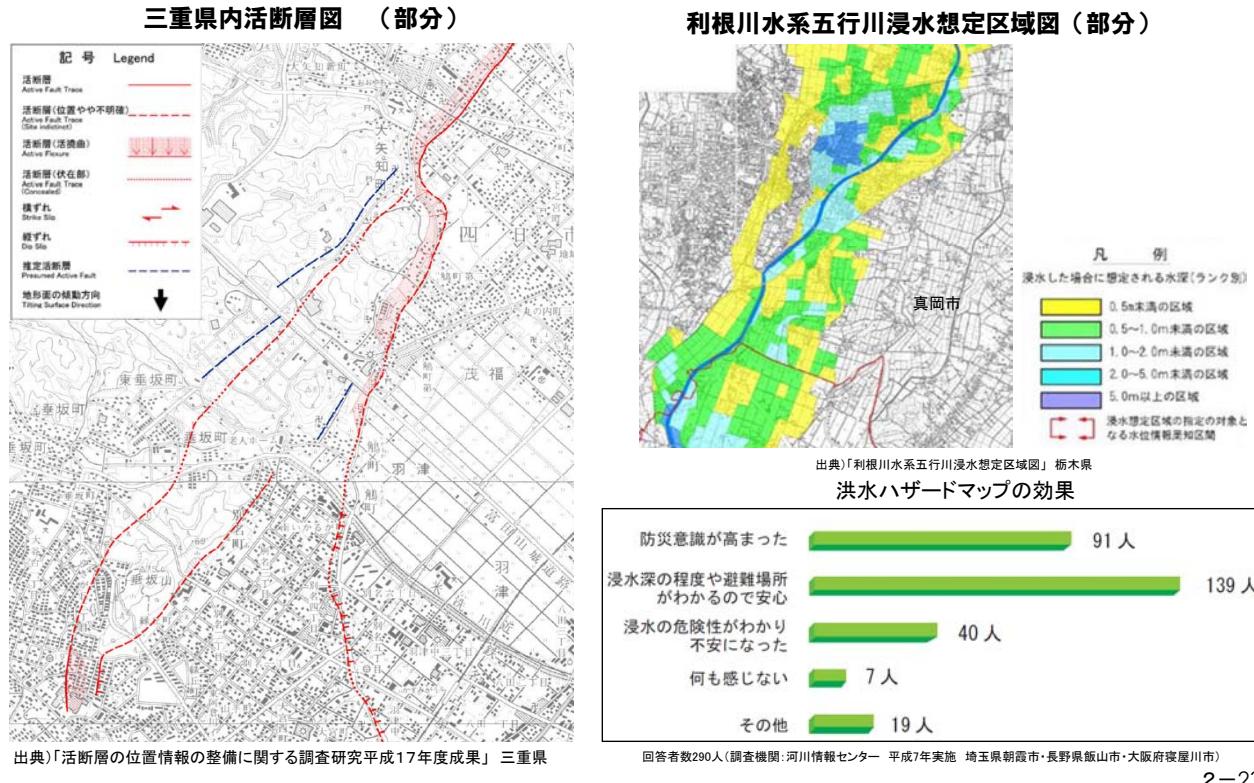
注)一つの法人が複数の活動分野の活動を行う場合がある。

出典)地域コミュニティと防災等に関するインターネットアンケート(2005年)

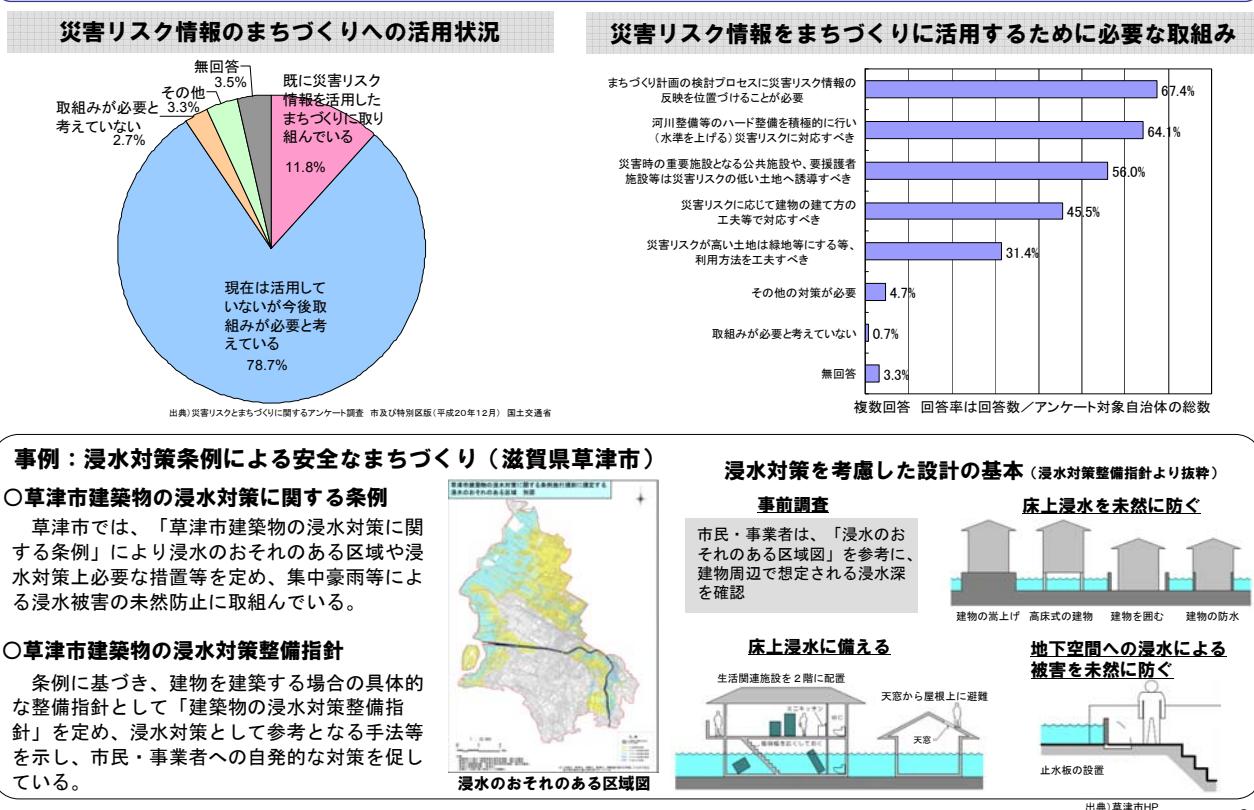
国土交通省

2-22

- 即地的な情報が充実しつつある。
- 洪水ハザードマップを見て「防災意識が高まつた」、「浸水の程度や避難場所がわかるので安心」とする地域住民が多数である一方、「浸水の危険性がわかり不安になった」とする意見もある。

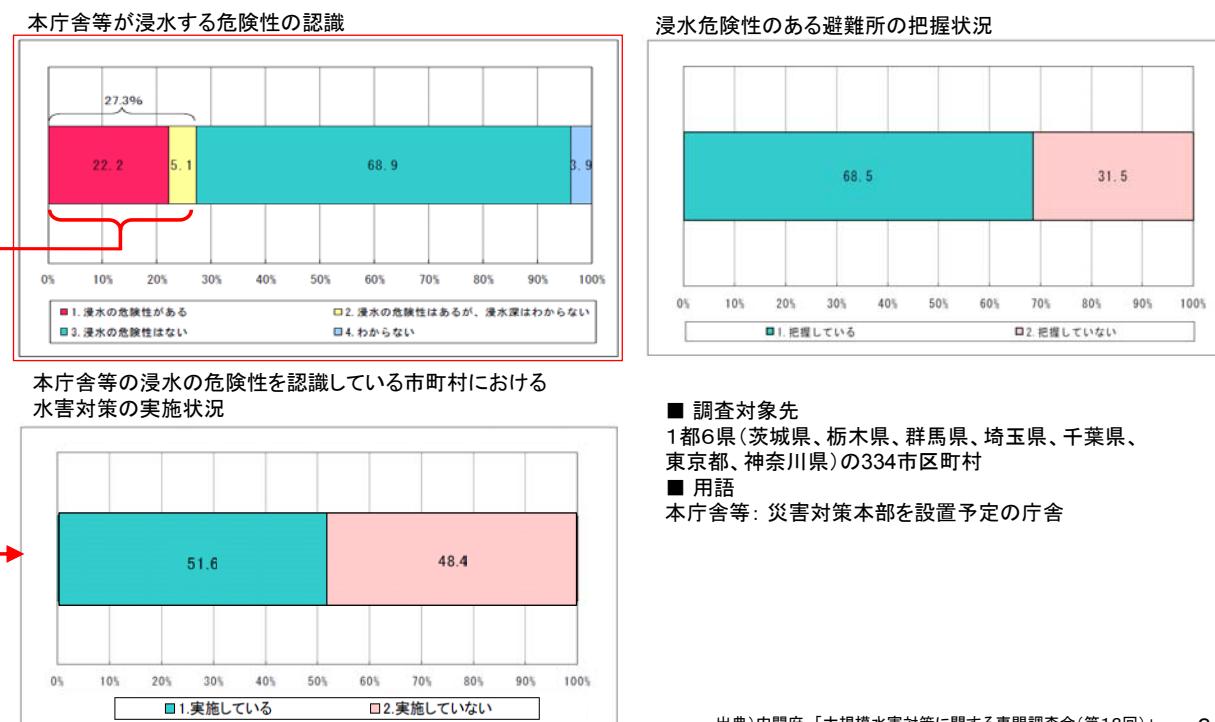


- 市（特別区）へのアンケートでは、約9割が災害リスク情報のまちづくりへの活用が必要と回答。
- 災害リスクをまちづくりに活用するために必要な取組みとして、ハード整備による対応のほか、まちづくり計画の検討プロセスへの位置付けとの回答が多数。



- ・1都6県の市区町村の約27%が、本庁舎等の浸水危険性を認識。
- ・本庁舎等の浸水の危険性を認識しているにもかかわらず、本庁舎等の水害対策を実施していない市区町村が約48%。
- ・1都6県の市区町村の約32%が浸水危険性のある避難所を把握していない。

大規模水害対策に関する市区町村アンケート結果



■ 調査対象先

1都6県(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)の334市区町村

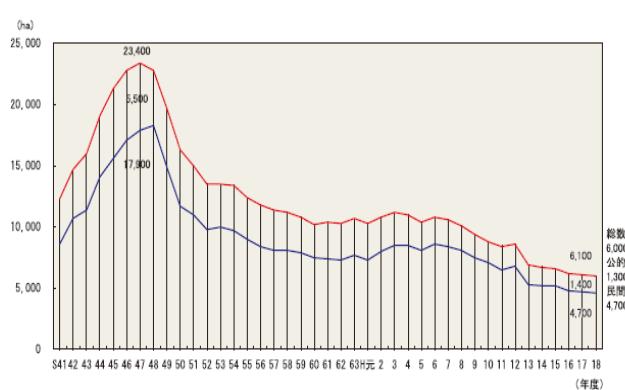
■ 用語

本庁舎等: 災害対策本部を設置予定の庁舎

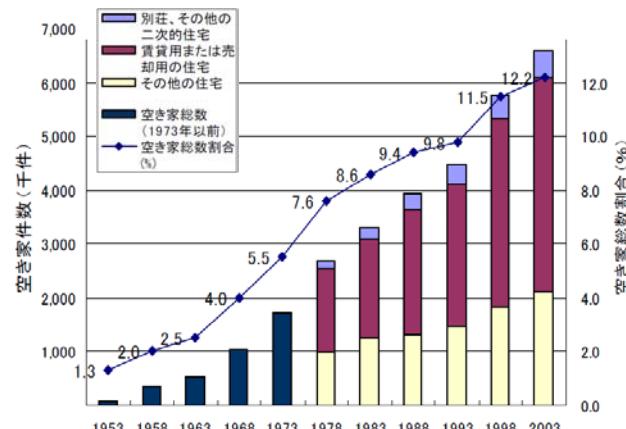
出典)内閣府「大規模水害対策に関する専門調査会(第12回)」 2-25

- ・宅地供給量は昭和40年代中頃をピークに長期減少傾向。
- ・空き家数及び空き家率は増加。

宅地供給量の推移



空き家数及び空き家率の推移



注) 公的供給とは、独立行政法人都市再生機構、地方公共団体等の公的機関による供給であり、これらの期間の土地区画整理事業による供給を含む。
注) 民間供給とは、民間宅地開発事業者、土地所有者等の民間による供給であり、組合等の土地区画整理事業による供給を含む。
注) ミディアムグローブース (住宅の敷地面積に細街路、小公園等を加えてカウントした面積) の数値である。

- ターミナル駅周辺等では高層建築物等も集積し、地下街・地下道を含め高密かつ多様な市街地空間を形成。
- 主要ターミナル駅の利用人員は、地方の県人口に匹敵するレベル。

